

### 第3章 この計画における目標等

本県における現状等を踏まえ、おおむね 10 年後の将来像を見据えた上で、この計画における目標を定めることとします。

#### 1 おおむね 10 年後の将来像

おおむね 10 年後の将来像については、以下のとおりとし、県民、事業者、処理業者、市町等、関係団体等と連携し、その実現を目指します。

- ◆ 廃棄物の排出量の削減を前提として、一連のリサイクルシステムが構築
- ◆ 焼却施設から周辺施設への熱供給及び電力供給の取組が拡大
- ◆ 非常災害時における災害廃棄物等の処理体制が確立
- ◆ 廃棄物・リサイクル産業が成長し、地域で新たな雇用創出、企業立地等が実現

#### 2 この計画における目標

おおむね 10 年後の将来像の実現を目指し、この計画における目標を定めた上で、その達成状況を測るための指標を設定します。

##### (1) テーマごとの目標等

この計画においては、廃棄物の排出量を減らすことを基本として、排出された廃棄物については、できるだけリサイクルに努め、リサイクルできない場合には最終処分するという優先順位を意識して施策に取り組むとともに、廃棄物処理施設の整備を促進し、廃棄物・リサイクル産業を育成するための施策を進めることとし、「廃棄物の排出量を減らす」、「廃棄物を処理する」、「廃棄物処理施設の整備を促進し、廃棄物・リサイクル産業を育成する」という三つのテーマを掲げ、それぞれのテーマごとに目標及びその達成状況を測るための指標を設定します。

##### <テーマ 1> 廃棄物の排出量を減らす

＜目標＞ 廃棄物の排出量を減らすため、まずは、県民及び排出事業者に対し、廃棄物をできるだけ発生させない意識の浸透を図ります。

##### 【指標 1】 県民 1 人 1 日当たりの生活系一般廃棄物の排出量（資源物及び集団回収に係るものを除く。）〔単位：g〕

現況値 (25 年度)	予測値 (32 年度)	目標値 (32 年度)	目標値の考え方
560	560	521	基本方針における 32 年度の目標値(12 年度比約 25%減 ※25 年度比換算約 7%減)を踏まえ、25 年度比 7%減とする。

## コラム9 廃棄物の排出量を減らすためには？

この計画では、「県民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量」を約40g減らすことを目標にしていますが、日頃の生活の中で廃棄物の排出量を減らす方法は、実はいろいろとあります。



- 行きつけのコーヒーショップで、紙コップ（360ml）ではなく、マイタンブラーを使うと？ ⇒ 15g削減
  - シャンプー（400ml）を購入する際に、ボトル入りのものではなく、詰替用を選ぶと？ ⇒ 40g削減
  - 鮮度の落ちたスカイベリー（1パック）を捨てずに、ジャムを作ると？ ⇒ 300g削減
  - 夕食の買い物の際に、マイバッグを使い、レジ袋（2枚）をもらわないと？ ⇒ 15g削減
  - 使用済ペットボトル（500ml）を分別して、資源物としてごみステーションに出すと？ ⇒ 20g削減
  - 読み終わった新聞（朝刊1日）を分別して、自治会の廃品回収に出すと？ ⇒ 120g削減
  - スーパーで買い物のついでに、店頭のリサイクルボックスに牛乳パック（1,000ml）を出すと？ ⇒ 30g削減
- 皆さんのライフスタイルに応じて、無理なくできる方法を探してみてください。

### 【指標2】県内の産業による生産額（実質）1億円当たりの産業廃棄物の排出量（農業及び鉱業に係るものを除く。）〔単位：t〕

現況値 (25年度)	予測値 (32年度)	目標値 (32年度)	目標値の考え方
51.5	53.4	50.7	産業廃棄物の排出量は、景気動向等により増減することから、「県内の産業による生産額（実質）1億円当たりの排出量」を指標とした上で、過去10年間の平均値（53.4t）から5%減とする。

### <テーマ2> 廃棄物を処理する

《目標1》 リサイクルを促進し、天然資源の消費を抑制するとともに、最終処分量の削減を図ります。

### 【指標1】「とちの環エコ製品」の認定件数〔単位：件〕

現況値 (26年度)	予測値 (32年度)	目標値 (32年度)	目標値の考え方
97	—	112	「とちの環エコ製品」について、その需要の拡大を図るとともに、「栃木県環境基本計画」の目標値（32年度）に基づき認定件数の増加を図る。

**【指標 2】 県内で排出された一般廃棄物の最終処分量〔単位：千 t〕**

現況値 (25 年度)	予測値 (32 年度)	目標値 (32 年度)	目標値の考え方
62	60	55	基本方針における 32 年度の目標値(24 年度比約 14%減 ※25 年度比換算約 11 %減)を踏まえ、25 年度比 11%減とする。

**【指標 3】 県内で排出された産業廃棄物の最終処分量〔単位：千 t〕**

現況値 (25 年度)	予測値 (32 年度)	目標値 (32 年度)	目標値の考え方
89	96	88	基本方針における 32 年度の目標値(24 年度比約 1%減 ※25 年度比換算約 1%減)を踏まえ、25 年度比 1%減とする。

**《目標 2》** 非常災害時において、災害廃棄物等を円滑かつ迅速に処理できるよう、市町等、関係団体、処理業者、関係都県等と連携し、そのための体制を整備します。

※ 指標の設定なし

**<テーマ 3> 廃棄物処理施設の整備を促進し、廃棄物・リサイクル産業を育成する**

**《目標》** 優良な処理業者の育成を図りつつ、廃棄物処理施設等に対する県民等の理解を促進した上で、必要な処理施設の確保等を通じて、廃棄物・リサイクル産業を育成します。

**【指標 1】 県内で優良認定を受けた産業廃棄物処理業者の数〔単位：事業者〕**

現況値 (26 年度)	予測値 (32 年度)	目標値 (32 年度)	目標値の考え方
124	—	300	23 年4月に制度が開始して以来、県内で優良認定を受けた産業廃棄物処理業者の数は、年間 30 事業者弱の割合で増加していることを踏まえ、今後もこの増加数を維持する。

(参考) 廃棄物処理法に基づき知事が許可した産業廃棄物処理業者数 4,627 事業者(26 年度末現在)

**【指標 2】 県内の産業団地等におけるリサイクル施設の立地件数〔単位：件〕**

現況値 (26 年度)	予測値 (32 年度)	目標値 (32 年度)	目標値の考え方
79	—	増加を目指す	県民等の理解促進を図りつつ、地域振興策等を検討した上で、リサイクル施設を誘致し、その立地の増加を目指す。

(注) リサイクル施設の立地を目的として県内の産業団地又は工業専用地域の用地を取得した件数

## (2) その他基本方針に準じた参考値

(1)の指標のほか、基本方針に準じて、一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量、再生利用量(率)に関する参考値を設定し、その推移を定期的に確認することとします。

### ア 一般廃棄物

#### (ア) 排出量〔単位：千t〕

	現況値 (25年度)	予測値 (32年度)	参考値 (32年度)	参考値の考え方
排出量	690	669	614	基本方針における32年度の目標値(24年度比約12%減 ※25年度比換算約11%減)を踏まえ、25年度比11%減とする。
生活系	513	502	461	
事業系	177	167	154	

#### (イ) 再生利用率〔単位：%〕

現況値 (25年度)	予測値 (32年度)	参考値 (32年度)	参考値の考え方
17.5	17.5	25.0	32年度において前計画の目標値を達成できない見込みであることから、前計画の目標値を据え置く。

### イ 産業廃棄物

#### (ア) 排出量〔単位：千t〕

現況値 (25年度)	予測値 (32年度)	参考値 (32年度)	参考値の考え方
4,167	4,455	4,292	基本方針における32年度の目標値(24年度比約3%増 ※25年度比換算約3%増)を踏まえ、25年度比3%増とする。

#### (イ) 再生利用率〔単位：%〕

現況値 (25年度)	予測値 (32年度)	参考値 (32年度)	参考値の考え方
50.8	50.9	53.0	32年度において前計画の目標値を達成できない見込みであることから、前計画の目標値を据え置く。